

# 適正に計量されていない商品の割合が増加！

## ～年末期の商品量目立入検査結果～

東京都計量検定所は、年末の商品流通が多くなる時期に向けて、スーパーマーケット、一般小売店（駅ビル含む）、食品製造所※1などで計量して販売されている商品が、適正に計量されて表示されているか、集中的に検査を行いました。

その結果、不適正事業所率※2が14.6%、不適正商品率※3が2.2%と過去10年で最も高くなりました。最も多かった不適正は、風袋※4の重さが内容量に含まれていたことでした。不適正商品のあった事業所に対して、今後は適正に計量するように指導しました。

### 1 検査結果の概要

#### (1) 実施期間

平成 29 年 11 月 1 日（水曜）～12 月 6 日（水曜）

#### (2) 検査内容

食肉類、魚介類、野菜類及び惣菜類等について、計量法に基づき次の検査を行いました。

ア 商品量目検査※5

イ 表記の検査※6

#### (3) 検査対象事業所（裏面 表-1）

検査事業所 158 事業所  
うち不適正事業所 23 事業所（14.6%）

#### (4) 検査商品（裏面 表-1）

検査商品 6,674 点  
うち不適正商品 150 点（2.2%）

#### (5) 不適正商品の発生理由（図-3）

ア 風袋の重さが内容量に含まれていた  
（内訳）容器類 62 点（41.3%）  
添え物類 23 点（15.3%）  
イ 乾燥による自然減量 52 点（34.7%）  
ウ その他  
（内訳）粗雑な計量 3 点（2.0%）  
ラベル貼り間違い 3 点（2.0%）  
原因不明 7 点（4.7%）

### 2 事業所への対応

計量法違反となる不適正商品については、その場で計量上の問題点を説明し、再計量を指示しました。また、計量業務に携わる従業員への教育を徹底するよう指導しました。

不適正事業所に対しては、再度改善状況の確認等を行います。その際に改善されていない場合には、「改善勧告」、「不適正状況の公表」、「改善命令」などの計量法に基づく措置を行います。

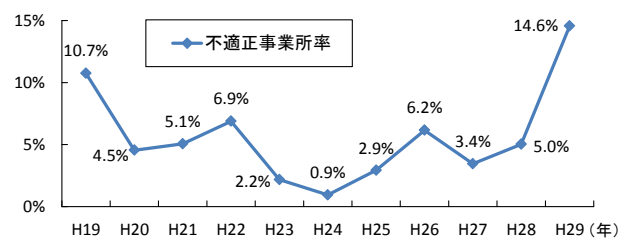


図-1 不適正事業所率の推移

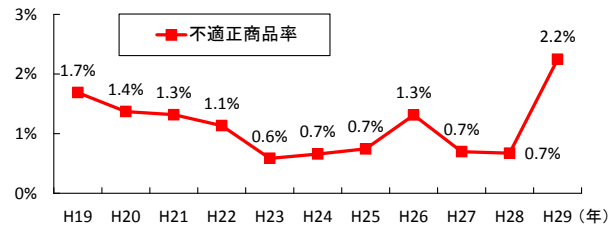


図-2 不適正商品率の推移

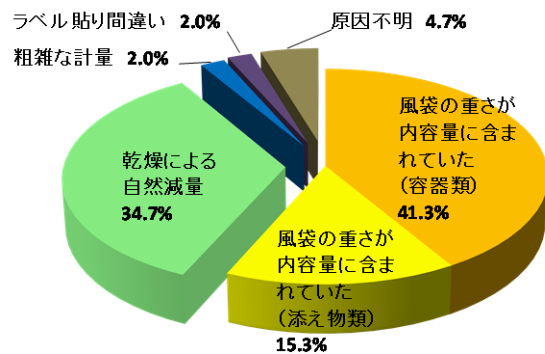


図-3 不適正商品の発生理由

※1：食品製造所とは、食品を製造し計量してパックしている事業所のこと

※2：不適正商品率が5%を超える事業所を不適正事業所といい、0%を超え5%以下の事業所を一部不適正事業所という。不適正事業所率は、検査事業所数に対する不適正事業所数の割合

※3：不適正商品とは、計量法に定める許容誤差を超えて内容量が不足している商品で、不適正商品率は検査商品数に対する不適正商品の割合

※4：風袋とは、容器・包装及び添え物類（わさび・タレ小袋等）のこと

※5：商品量目検査とは、「表記された内容量」と「実際の内容量」との差が、計量法で定められた許容誤差を超えて不足していないかを確認する検査

※6：表記の検査とは、「内容量」「計量単位」「事業所名・住所」の表記が正しいかを確認する検査

【詳細な結果は裏面へ記載】

《問合せ先》

東京都計量検定所 検査課  
電話 03-5617-6637・6628（直通）

表-1 業態別結果

下段( )内の数値は、前年同期の検査結果

業態別区分	事業所					商品		
	検査数 (件)	一部不適正		不適正		検査数 (点)	不適正 商品数 (点)	不適正 商品率 (%)
		事業所数 (件)	事業所率 (%)	事業所数 (件)	事業所率 (%)			
スーパーマーケット	121 (161)	30 (11)	24.8 (6.8)	21 (9)	17.4 (5.6)	6,207 (7,323)	144 (51)	2.3 (0.7)
一般小売店(駅ビル含む)	24 (5)	1 (0)	4.2 (0.0)	1 (0)	4.2 (0.0)	264 (60)	3 (0)	1.1 (0.0)
食品製造所	13 (13)	1 (0)	7.7 (0.0)	1 (0)	7.7 (0.0)	203 (198)	3 (0)	1.5 (0.0)
合計	158 (179)	32 (11)	20.3 (6.1)	23 (9)	14.6 (5.0)	6,674 (7,581)	150 (51)	2.2 (0.7)

表-2 検査商品の部門別内訳

下段( )内の数値は、前年同期の検査結果

部門	食肉類	魚介類	野菜類	惣菜類	その他	合計
検査商品数	1,768	1,834	1,644	1,212	216	6,674
不適正商品数	24	42	62	19	3	150
不適正商品率	1.4% (0.2%)	2.3% (0.5%)	3.8% (1.4%)	1.6% (0.6%)	1.4% (0.0%)	2.2% (0.7%)

表-3 不適正商品の発生理由(分類)

発生理由		不適正商品数 (点)	発生率 (%)
風袋の重さが内容量 に含まれていた	容器類※7	62	41.3
	添え物類※8	23	15.3
乾燥による自然減量※9		52	34.7
その他	粗雑な計量※10	3	2.0
	ラベル貼り間違い※11	3	2.0
	原因不明	7	4.7
合計		150	100.0



はかるん

※7：同一の品目で大きさ・種類の異なるトレイがある場合の設定ミスなど

※8：袋入りタレ等を添えた際の設定ミスなど

※9：計量時に含まれていた水分が、時間の経過と共に自然に減少すること

※10：計量時に、商品以外の物が計量器の測定部分に乗っていた場合など

※11：計量した商品と別の同一商品等へ、ラベルシールを貼り間違えた場合など

表-4 不足商品(損失金額)ワースト5

売価、損失金額は税抜金額

順位	商品名	表記量	実量	誤差量	売価	損失金額	不適正原因
1	国産黒毛和牛カルピステーキ	110 g	95 g	-15 g	1,320円	-180円	風袋量(添え物)
2	深蒸し茶	300 g	252 g	-48 g	1,080円	-172円	粗雑な計量
3	シャインマスカット	494 g	446 g	-48 g	1,373円	-133円	原因不明
4	松坂牛ザブトン	68 g	60 g	-8 g	966円	-113円	風袋量(容器)
5	国産牛肉カルビ焼用	104 g	94 g	-10 g	915円	-87円	風袋量(容器)